

令和7年度事業報告書

特定非営利活動法人 すまいるネット南魚沼

はじめに

昨今は、南魚沼市においても働く女性やひとり親家庭が増えてきています。もしも学童保育がなければ、共働きやひとり親家庭の子ども達は放課後や長期休みなど、子どもだけで過ごすこととなります。一方、この職に当たる職員は、フルタイムでの就業ではなく、パート業務として一定の時間を担うこととなるため、求人しても必要な人材がなかなか確保できない現状にあります。更に近年は、マンツーマン支援が必要な児童をはじめ、これに近い要支援児童も増えてきている傾向にあり、支援員・補助員がますます不足する傾向が全国的に続いています。当市も例外ではなくこの傾向が見られます。

本年度は、すまいるネットのホームページを刷新して、保護者や地域の皆様への積極的な情報発信を行い、補助員の募集記事も随時更新して人員の確保に努めてきました。2月には、10月に遡り賃金改定を実施して職員の処遇改善に務めました。

また、職員の資質向上対策として全職員を対象とした学習会を年4回開催するとともに、外部の研修会にも積極的に参加して知識の習得に努めてきました。

クラブの環境等につきましては、上田クラブの効きが悪くなったエアコン2台を更新、大崎、藪神クラブの照明LED化などを実施し、中之島クラブの新年度移転に伴う改修を行いました。また、防犯対策として北辰第一と北辰第二のインターホンを顔認証が出来る製品に交換し、各クラブには「さすまた」を各2本配備するなど、懸案事項の解消を図りました。

学童の利用者延べ数は、前年度比2,073人減の68,969人となりましたが、今後も待機児童の解消に向けて、積極的に受け入れを行っていきます。

1 事業実施の方針

南魚沼市より学童保育事業の受託

○基本目標

- ・児童の愛護・健全育成支援を基本方針とし保育を行いました。
- ・年々増える入所希望の受け入れ体制確保のため、ハローワーク等に年間を通して求人を行い、人材確保に努めました。
- ・専門職としての資質向上に向け、効果的な職員研修を行いました。

2 事業実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	学童保育事業
事業内容	学童保育
実施日時	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
実施場所	六日町クラブ他 全 12 クラブ
従事者の人数 (所長、支援員、補助員、 常勤パート職員)	39 人 事務局職員を除いた 4 月 1 日現在の職員数
受益対象者の範囲及び人数	市内一円延べ利用者数 68,969 人 (1 クラブ当たりの 1 日平均利用者数 23.5 人)
歳入額	134,625,739 円
歳出額	133,117,499 円 (収支差額 1,508,240 円は減価償却費+内部留保資金)

(2) その他の事業

学童保育以外の事業は実施せず

3 事業実施体制

(1) 会議に関する事項

① 通常総会 (第 18 回)

開催日 令和 7 年 6 月 30 日 (月) 19 時 00 分～19 時 41 分

開催場所 南魚沼市役所大会議室

出席者 23 名 (うち表決委任者 7 名) ※正会員総数 31 名

議事内容

第 1 号議案 令和 6 年度事業報告書、財産目録及び貸借対照表、活動
計算書の承認について

第 2 号議案 役員の一部変更について

② 理事会(令和7年1月1日から令和7年12月31日)※暦年報告

【第1回】

- ・日時 令和7年2月17日(月) 午後7時03分～午後7時30分
- ・場所 北辰クラブ第二
- ・議事内容
 - 議案第1号 令和6年度第一次補正予算について
 - 議案第2号 特定非営利法人すまいるネット南魚沼職員の給与、諸手当支給要綱の一部改正について
 - 議案第3号 特定非営利法人すまいるネット南魚沼職員の勤務時間等に関する要綱の一部改訂について
 - その他 ・令和7年度クラブ別利用申込状況について

【第2回】

- ・日時 令和7年3月27日(木) 午後7時00分～午後7時48分
- ・場所 北辰クラブ第二
- ・議事内容
 - 議案第1号 令和7年度当初予算(案)について
 - その他 ・令和7年度職員人事配置について

【書面決議】

- ・令和7年5月15日付
特定非営利法人すまいるネット南魚沼職員の育児・介護休業等に関する規程の改定について

【第3回】

- ・日時 令和7年6月12日(木) 午後7時00分～午後7時33分
- ・場所 北辰クラブ第二
- ・議事内容
 - 報告事項
 - ・令和6年度決算概要について
 - ・役員の一部変更について
 - 議案第1号 第18回総会議案書(案)について

【書面決議】

- ・令和7年9月4日付
- ・すまいるネット南魚沼職員の給料、諸手当支給要綱の一部改定について

(2) 事務局体制

事務局長	関	伸 一
事務局員	西 野	雅 子
事務局員	水落	千恵美

(3) 会員数(令和7年総会后)

- ・正会員 32(32口)
- ・賛助会員 3名(5口)

(4) 役員体制

理事(理事長)	中 島	栄 一
理事(副理事長)	近 藤	清 隆
理事(事務局長)	関	伸 一
理事	中 俣	友 子
理事	桑 原	葉 子
理事	関 口	リ カ
理事	井 口	まり子
理事	佐 藤	菜 摘
理事	小 林	由 紀 子
監事	上 村	隆 一
監事	関	浩 二